



気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
令和3年5月10日（月）
教育委員会生涯学習課
担当：吉田・菅野（22-3442）

総合体育館の利用及び学校施設開放事業の制限を解除します

- 5月11日まで一部を制限しておりました総合体育館の利用及び学校施設開放事業について、県のまん延防止等重点措置の解除に伴い、制限を解除します。

【気仙沼市総合体育館・本吉総合体育館】

- トレーニングルーム及びプレイルームについて、5月11日まで利用中止としておりましたが、制限を解除し、5月12日から利用を再開します。

【学校施設開放事業】

- 小・中学校を利用して実施している学校施設開放事業については、スポーツ少年団や小・中学生の指導目的の活動のみに制限しておりましたが、それ以外の一般団体の利用を5月12日から再開します。

※施設を利用される際には感染症対策を徹底した上でご利用いただきますようお願いいたします。